

◆奈良県道路整備基本計画に基づき、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図るため、事業化にあたっては、道路事業の事業実施環境や関連事業の実現可能性及び財政状況や事業手法も踏まえ優先度を判定することとしております。
優先度の確認及び検討の結果、この度、国道311号（十津川村竹筒）を新規事業化路線と決定しました。

◆十津川村長、熊野市長、北山村長から知事への要望で確認された事項に対する取組状況は以下のとおりです。

【市町村と県の取組状況】

- ①十津川村、熊野市、北山村では、3市村で連携した周遊促進の取組を令和2年度から実施
- ②十津川村、熊野市、北山村では、用地買収や立木補償について、関係者の協力を確認
- ③県では、和歌山県と一体的に現道拡幅工事を実施

◆今後、3市村が連携して取り組む観光周遊の実現に向け、用地買収が完了次第、速やかに工事に着手してまいります。

